

自己点検・評価 様式(平成26年度実施)

大学名 就実大学

研究科・専攻名 医療薬学研究科・疾病治療薬学専攻

入学定員 4 名

○ 入学者数、在籍学生数

※入学のコースを別に設けている大学は、コース別に記載すること。

※「旧4年制薬学部出身」は、平成17年度以前に薬学部に入学者を指す。

・入学者数

平成24年度：3 名

内訳：6年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 3 名（内社会人3名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成25年度：2 名 うち1名は2年次編入

内訳：6年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 2 名（内社会人2名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

平成26年度：2 名

内訳：6年制薬学部出身 1 名（内社会人1名、留学生 名）

4年制薬学部出身 名（内社会人 名、留学生 名）

旧4年制薬学部出身 1 名（内社会人1名、留学生 名）

薬学部以外出身 名（内社会人 名、留学生 名）

その他 名

・在籍学生数（平成26年5月1日現在） 7 名

○「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー

本研究科の理念とミッションは、『6年制薬学部教育で培ってきた知識と経験をもとに、患者への最適・最良な薬物治療を実践するために、科学的な根拠を自ら明らかにするための高度な専門性と優れた研究能力を有する人材養成を目指した医療薬学に関する教育研究を行う。』であり、薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言された4年制博士課程の主たる目的に相応しいものとなっている。

就実大学大学院医療薬学研究科では、薬学部で学んだ基礎・応用・臨床薬学に関する知識・技能・態度に加え、さらに医療人としての適正な倫理性、患者の気持ちに寄り添う優しさを持ち、また医療薬学研究に対する強い熱意と、柔軟で知的好奇心に満ちた思考を備えた学生を求める。薬学部出身者のみならず、広く科学を学んだ人や医療施設等で研鑽を積んできた社会人も対象に、次の5つの志を持つ学生を幅広く受け入れる。

- ① 科学的根拠を持って医療現場の諸問題や社会のニーズに応えたいと望んでいる人
- ② チーム医療の中で、最適・最新な薬物治療に貢献することを望んでいる人
- ③ 難治疾患の発症機構の解明と新薬の開発に興味と関心を持っている人
- ④ 医療現場に直結した創薬や育薬に興味と関心を持っている人
- ⑤ 患者の心理的苦痛に配慮して、心・身の両面から患者を支援することを望んでいる人

入学審査で本ポリシーを十分に理解した受験生であることを確認した学生が入学しており、アドミッションポリシーが十分に機能していると言える。

当大学院は、患者を中心とする医療薬学の中で種々の未解決問題、そして将来の新しい取り組みについて、積極的に関わっていくことになる。従って、薬物治療等において、まず薬の探索、臨床評価を含め創薬の段階での課題、また病態と薬、及び適正使用時の課題、さらに専門薬剤師等による安全性と的確な薬物使用を掘り下げ薬物の特徴を見出す育薬における課題等を抽出し、それを分析・解析し患者の疾患の治療に寄与することを目的としている。その目的を達成するための教育課程として、大学院生は「最適薬物療法学分野」・「病態解析診断薬学分野」のいずれかの分野に所属し、高度な専門知識を身に付け、医療薬学における臨床的課題を研究テーマとして博士論文を作成する。1年次において、まず医療薬学特別講義（大学院特別講義）を必修科目として開講し、医療薬学分野における諸問題と、研究の必要性を理解することができるようにする。また、各分野で開講される高度専門教育科目の中から必要な科目をバランスよく選択履修することにより、幅広い専門知識を身に付ける。さらに、各分野の教員が行う研究課題の抽出・情報収集・解析に関する演習科目（最適薬物療法学演習または病態解析診断薬学演習）は、博士論文研究を実施する上で必要不可欠であり、必修とする。本演習科目では、主任の研究指導教員だけでなく、分野内の他の教員からの指導を受けることにより、問題点を多角的に捉え、解決の糸口を見出すことができる。これらは、いずれも新しい提案等の問題解決能力を醸成するうえで大きな特色を有している。課題研究は4年間を通して、特定の研究指導教員及び研究指導補助教員の指導の下に実施され、博士論文を作成、公開発表、論文審査に合格することにより、学位が授与される。本ポリシーは、他学部出身者に対しても該当する。

科学の進歩に伴う医療の高度化、それに伴う様々な医薬品の出現により、医療従事者の役割は日々増大している。特に、医療薬学分野での薬学関係者への期待は増すばかりである。当研究科では、「これまでの薬学部教育で培ってきた知識と経験をもとに、患者への最適・最良の薬物治療を実践するために、科学的な根拠を自ら明らかにして新しい治療法を提案できる人材を養成する」ことを教育目標として、次のような能力を身に付けていることを学位授与の方針とする。

- ① 科学的根拠を持って医療現場の諸問題や社会のニーズに対応できる
- ② 患者を中心とするチーム医療の中で、最適・最新な薬物治療を提案できる
- ③ 難治疾患の発症機構を解明し、治療薬の開発をすることができる
- ④ 医療現場の情報から創薬及び育薬をすることができる
- ⑤ 患者の心理的苦痛に配慮して、心・身の両面から緩和治療ができる

医療系学部（薬学部・医学部・歯学部・獣医学部・看護学部等）出身者以外の者については、上記①、③、④に該当する。

- ・ 開設年度の自己点検・評価に記載した「理念とミッション」、「アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー」と、実際に行われている教育との整合性について、4年制薬学部を基礎とした博士課程の教育課程との違いを明確にしつつ、自己点検・評価を行うこと。

○ 入学者選抜の方法

筆記試験：英語および専門領域に関する試験

専門領域に関する問題は、学生が入学を希望する研究室担当教員が作成する。

口述試験：主としてこれまでの研究実績・実務経験・入学後の研究抱負などについて審査員3名が実施する。審査員の中には学生が入学を希望する研究室担当教員を含むようにし、より具体的な質問をすることで研究へのモチベーションや研究者としての適・不適を判断し易い状況をつくっている。また、他学部や薬科学科からの応募者に対しては、特に医療系大学院の理念とミッションを伝え、十分な理解が得られるかどうかとも判断材料とする。以上の工夫により、入学者選抜では、医療薬学の知識を深めたいという意志と能力をもった4年制課程に相応しい学生を選抜することができている。

○ カリキュラムの内容

別途シラバス及び教育課程等の概要（別紙様式第2号）を添付する。

これらの内容は、薬学部で学んだ内容を基本として、さらに発展させた高度なものとなっており、医療薬学大学院設置の理念に即したものである。

- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要（別紙様式第2号）を添付すること。
- ・ 履修モデルを添付すること。

○ 全学生の研究テーマ

平成24年度入学者

- ・ 地域医療における薬剤師職能の医療薬学的展開に関する研究
- ・ ストレスや快・不快の感覚と免疫の関係
- ・ バンコマイシンによる腎機能障害に関するレトロスペクティブ研究
- ・ ポルフィリン類による細胞の光不活性化機構の解析

平成 25 年度入学者

- ・ メチシリン耐性黄色ブドウ球菌 (MRSA) の特性に基づいた院内感染対策の検討

平成 26 年度入学者

- ・ 妊婦・授乳期における炎症性疾患と薬物感受性の変化について
- ・ 免疫系に作用する新薬のレギュラトリーサイエンス

- ・ 一学生あたり30字以内で記載すること。

○ 医療機関・薬局等関連施設と連携した教育・研究内容

津山中央病院、岡山大学病院と連携協定を締結し、人材交流を含めた連携体制を構築している。臨床現場から研究テーマを掘り起こす下地が十分に整っている。

津山中央病院勤務の薬剤師が、初年次から毎年1名大学院に入学している。一方、医薬品医療機器総合機構(PMDA)との連携協定も締結され、PMDA業務に関連した研究を行うことにより学位取得を目指す連携大学院制度を活用できる体制が整っている。平成26年6月国立病院機構岩国医療センターとの連携協定を締結し、以前より実施している医薬品の有効性及び副作用に関する共同調査・研究をより積極的に展開できるようになった。

- ・ 他職種との連携も含む。
- ・ 研究科又は専攻全体の教育研究活動と関連づけて具体的に記載すること。

○ 学位審査体制・修了要件

【学位審査体制】4年間で、課題の抽出から問題解決まで到達し、研究成果をまとめ、所定の授業の単位を取得した場合、論文を提出することができる。審査は、主査1名・副査2名以上で行うこととし、主査については詳細な研究成果の評価が可能であるため直接指導を行った研究指導教員が担当することとする。一方、その審査の公平性・客観性を担保する意味で、複数の副査を設けその内1名以上は専門領域に近い大学院担当教員が、また他の1名は別分野専門の大学院担当教員が担当することとする。学位論文は、第3者に公表することとし、さらに論文については他の薬系大学等にも公開することとする。なお、学位を授与された者は、授与された日から1年以内に論文を印刷公表しなければならない。

【修了要件】本大学院に4年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

○ 修了者の進路の基本的な考え方(※新規事項)

薬剤師職能の変化に備え、地域の医療を支え、地域住民の健康を守る病院や薬局の薬剤師の長として、大いに活躍できる人材を輩出したいと考えている。また、薬剤師のレベルアップの原動力となるような指導力のある人材の養成を目指したい。

さらに、医薬品医療機器総合機構(PMDA)の職員となって、レギュラトリーサイエンスに積極に関わることができるような人材養成にも努めたいと考える。

- ・ 修了者の進路について大学がどのように考えているか、あるいは進路の開拓についての大学の基本的な考え方等を記載すること。